

地場の食品産業と連携した取組事例調査

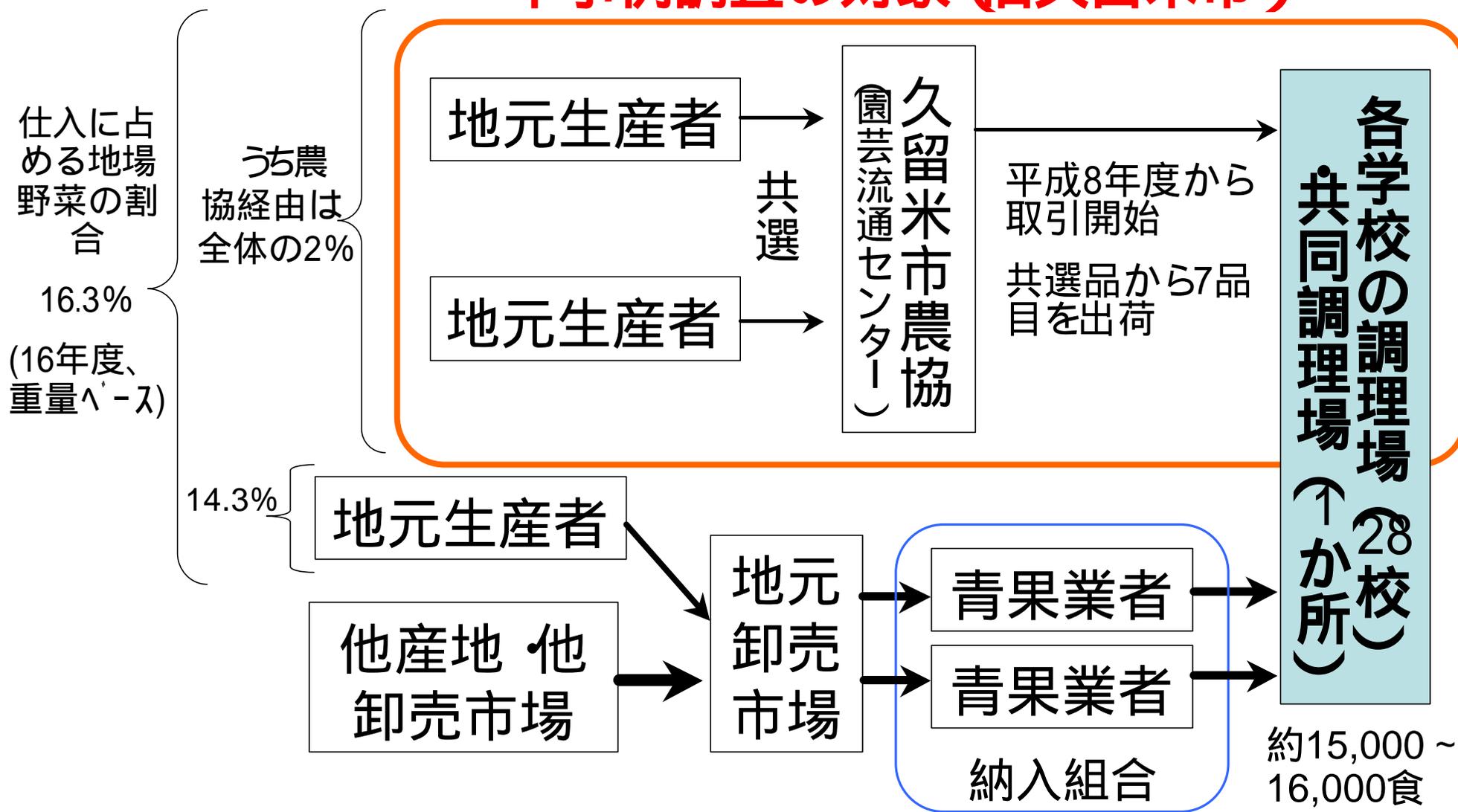
福岡県久留米市における 学校給食での地場野菜使用の事例

農林中金総合研究所

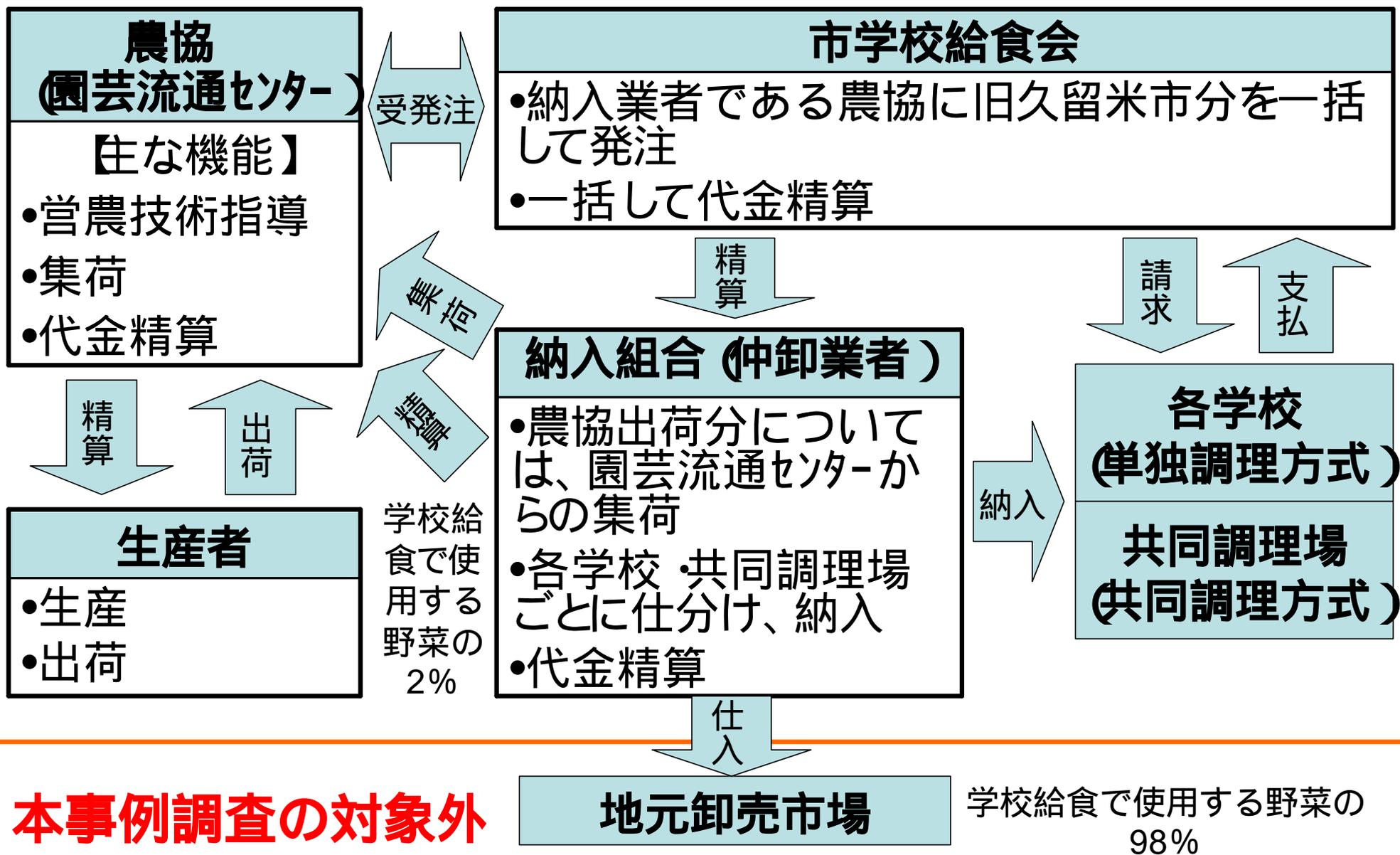


1. 学校給食における野菜調達の概要

本事例調査の対象 (旧久留米市)



2.取引の流れ



本事例調査の対象外

地元卸売市場

学校給食で使用する野菜の
98%

3.地産地消や共選品使用によるメリットとデメリット

	教育委員会・共同調理場	生産者
地産地消の メリット	<ul style="list-style-type: none"> •どこでとれたかがはっきりわかり 安心できる •納入組合からの仕入より割安 •鮮度がよい •子どもたちの農業への関心が高められる 	<ul style="list-style-type: none"> •運賃、卸売市場手数料・全農県本部手数料が不要 手取りが比較的多くなる
共選品使用の メリット	<ul style="list-style-type: none"> •規格・品質の問題がない 	<ul style="list-style-type: none"> •学校給食向けに追加の手間がかからない
共選品使用の デメリット	<ul style="list-style-type: none"> •小袋から取り出すために時間がかかる •ゴミが発生し、処理コストがかかる 	<ul style="list-style-type: none"> •受注内容と出荷内容の差異による超過出荷分が生産者負担になっていた 改善(後述)

4.取引開始時のポイント(1)必要な条件

取引に必要な条件

実需側・供給側の
意思決定・リーダーシップ

対応可能な生産体制

市農政部局経験者が
市学校給食会に嘱託として再就職し、
農協とのパイプを生かして
学校給食で地場野菜を
使用するように活動

農協に出荷された
共選品から供給

葉物野菜を中心とした
野菜の産地

本事例での対応

4.取引開始時のポイント(2)必要な仕組み

取引に必要な仕組み

生産者への
割当

値決め

生産者へ
の代金精算

生産者への
割当不要

共選品として
出荷されたものの
中から一部を出荷

学校給食会と
農協が過去の
卸売市場価格を
基準に相対で決定

農協の
システムを利用

本事例での対応

5.取引が継続しているポイント(1)

学校給食での地場野菜使用を制約する一般的要因

天候変動による仕入の不安定

調理場での事務負担増

規格のバラツキ

調理員の負担増

急な出荷取消はない

共選品のうち、
潤沢な品目を潤沢な時期に出荷

規格の問題なし

共選品から調理に
適した規格を出荷

本事例での対応

5.取引が継続しているポイント(2)

学校給食での地場野菜使用を制約する一般的要因

生産者にとっての価格の低さ

出荷に応じる生産者が不足

従来の納入業者との関係

運賃、卸売市場手数料、
全農県本部手数料が不要
というメリット

本事例での対応

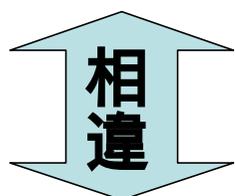
問題なし

従来からの納入業者が
配送を請負
(配送手数料率は売価の20%)

5.取引が継続しているポイント(3)

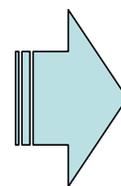
ア.発注単位と出荷単位の違いの調整

発注単位 (重量ないし個数単位) = 1食当たり使用量 × 食数



切り上げ
出荷

超過出荷分は
生産者負担



発注単位を箱単位に
注文を2日分まとめる
ことにより差異を削減

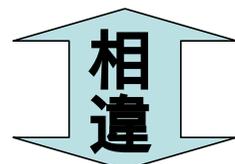
出荷単位 (箱数単位)

卸売市場出荷規格

イ.発注部分と出荷部分の違いの調整

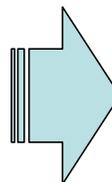
発注部分 (使用部分のみ)

例)かぶ
根の部分のみ



使用部分に
対して支払い

使用部分以外は
生産者負担

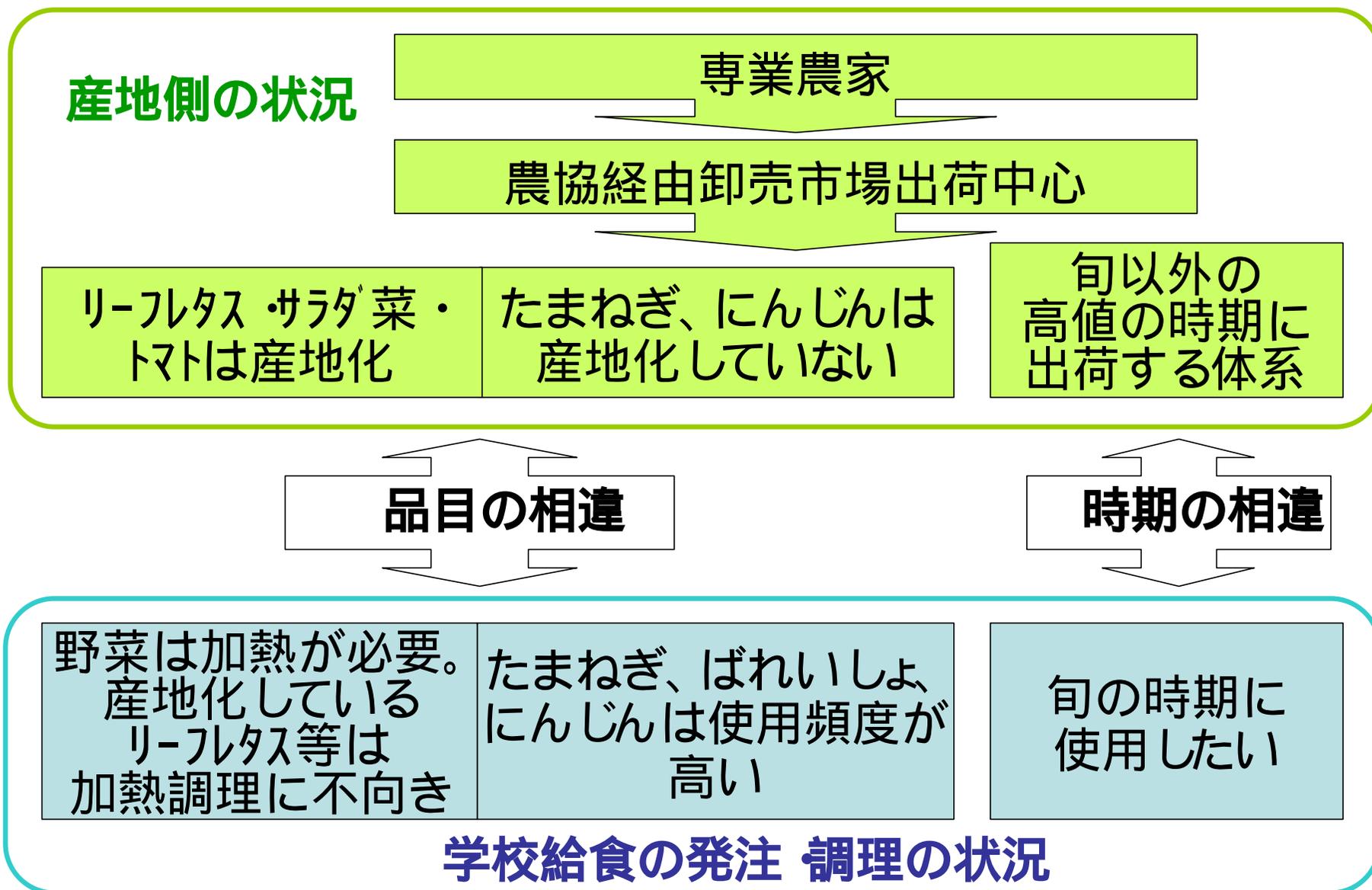


栄養士に実情を
理解してもらって
発注量を使用部分
以外も含めた重量に

出荷部分 (可食部全て)

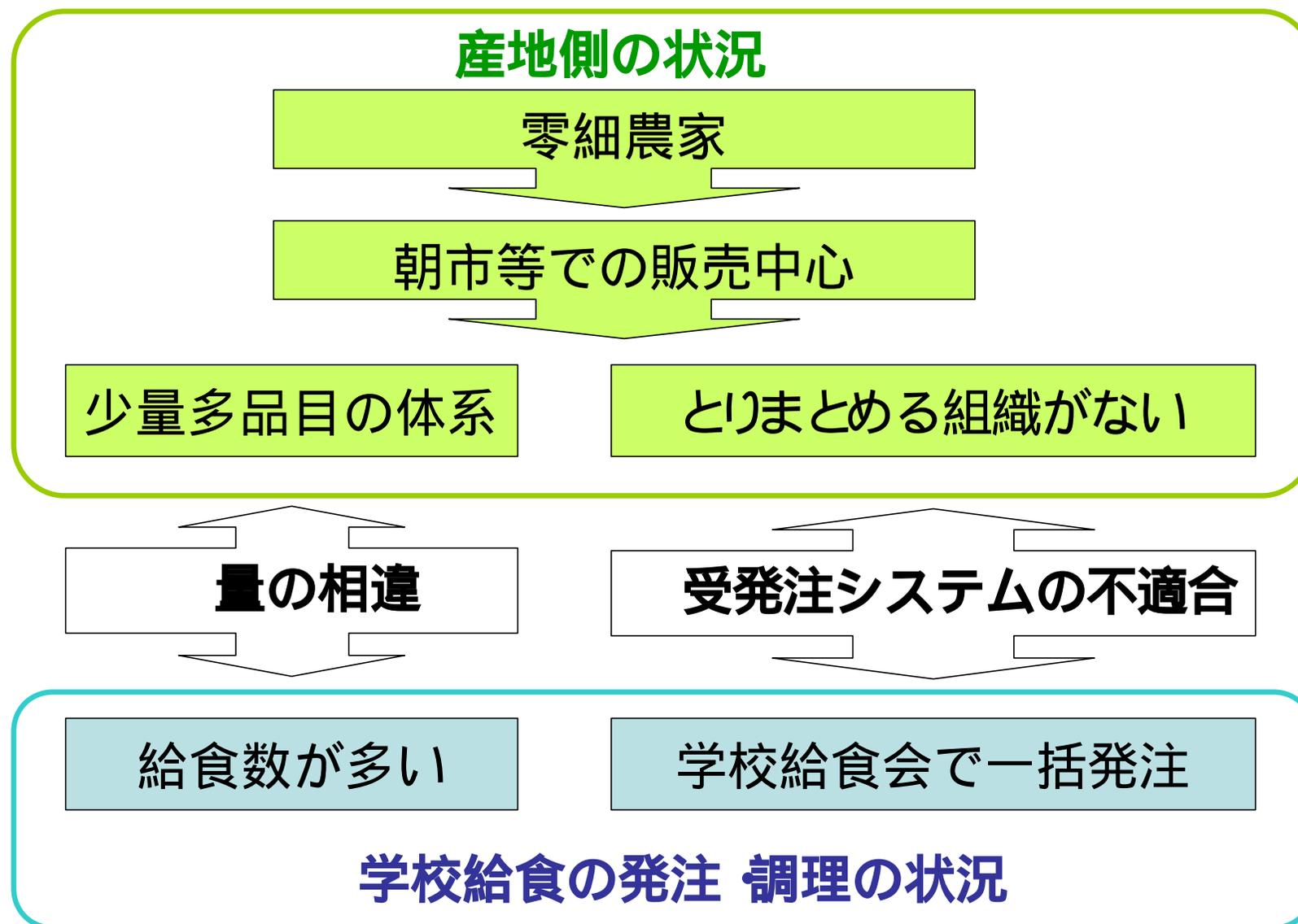
葉も含む全て

6.残された問題点・課題 専業農家からの仕入の限界



取引拡大に限界

6.残された問題点・課題 零細農家からの仕入の制約



取引実現に至らず